

緊急事態宣言の対象区域への福岡県の追加決定を受けて
～子どもや子育てのセーフティネットは機能させます～

政府は17日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、緊急事態宣言を延長し、対象区域に福岡県を追加する方針を決めました。期間は8月20日から9月12日まで。福岡県が対象となるのは4回目で、現在適用されているまん延防止等重点措置から移行することになります。

福岡県は8月5日以来、まん延防止等重点措置を上回る対策を講じるため、県独自の「福岡コロナ特別警報」を発動しており、これを受け、古賀市も緊急事態宣言と同じ厳しい局面であることを前提に感染拡大防止策に取り組んでいます。しかし、先行して宣言対象となった東京都などと同様、福岡県も1日当たりの新規陽性者が1000人を超える日があるなど感染拡大に歯止めがかかっていません。全国的には20歳代や30歳代などの若年層でも重症化や死亡例が報告され、医療体制も逼迫しています。私たち一人一人が、不要不急の外出自粛、「3密」回避など基本的な行動を徹底し、職場でもテレワークを推進するなど、人と人の接触機会を低減する以外、感染拡大の流れを止める手立てはありません。

こうしたことを踏まえ、本日、古賀市として対策本部を開催し、今後の基本方針を確認しました。9月12日まで、公共施設を原則として閉館し、貸出を中止します。市主催行事は原則中止または延期とし、オンラインの活用など感染防止策が講じられるものに限って開催します。

一方、社会が閉鎖的な傾向にあるからこそ、セーフティネットを機能させ、子どもや子育て家庭に生じやすいリスクの潜在化を回避します。児童センター・児童館は子どもたちの個別の相談に応じ、隣保館「ひだまり館」も相談支援を行います。乳幼児と保護者の居場所である「つどいの広場『でんでんむし』」も開き続けます。保育所・幼稚園、学童保育所は開所し、市役所全体の相談支援業務を継続します。

感染拡大防止の「切り札」とされるワクチン接種を推進します。8月16日現在、12歳以上の全体の接種状況は1回目44.6%、2回目33.4%で、国や県の平均を上回っています。既に30歳代まで予約を受け付けており、8月20日から12～29歳の受付を始めます。政府が目標とする10～11月の希望者の接種完了に向け、着実に取り組んでいきます。

そして、感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許さないという姿勢を堅持しましょう。これからもシトラスリボン運動でやさしさの輪を広げていきます。

自分と大切な人の命を守るため、私たち一人一人が日々の生活の中での感染防止を強く意識し、徹底して自らの行動につなげていく決意を新たにしましょう。

令和3年8月17日
古賀市長 田辺一城